

## 年金会計と業績報告のハイブリッド構造 —その異種併存性の検討—

### I 序—なぜ年金会計か—

前回報告では3つのケース、すなわち①リース会計、②満期保有目的債券、③貸倒懸念債権を取り上げ、そこでの簿価決定と簿価変動のあり方を議論した<sup>1</sup>。そこで示唆されていたように、そのそもそもの目的は、今日の金融商品会計に代表される「時価会計」での簿価決定と簿価変動のあり方をそれらと比較することで明らかにすることにあつた。

したがって、それらのケースとの比較において次に取り上げるべきケースは、④売買目的有価証券やデリバティブ、⑤退職給付会計(年金会計)、さらには⑥投資不動産、⑦無形資産、⑧保険時価会計、あるいは今後でてくるであろう⑨生物・鉱物資産(農業会計・鉱業会計)など世に「時価会計」といわれるケースでの簿価決定と簿価変動のあり方である。

このうち④のケースはその対比が比較的わかりやすいが(満期保有目的債券と売買目的有価証券の比較:償却原価 vs. 時価)、やっかいと思われるのが⑤の年金会計のケースであろう。というのは、その1つの会計基準のなかに異種併存性がありそうに思えるからである。そこで、前回報告と同様にここでも割引現在価値(PV)計算が用いられている今日の年金会計はどのような計算枠組みのもとで実践されているのか、そのことを理論的・実証的に検討することが本稿の目的となる。

### II 基本視点—変容の検証—

今日の企業会計、とりわけその計算枠組みの全体的性格は、前回報告でもみたように「異なる計算系の併存と交錯の構造(ハイブリッド構造)」として捉えることができる<sup>2</sup>。そのことは、例えば満期保有目的債券と売買目的有価証券の2つのケースにおける簿価決定のあり方(償却原価 vs. 時価)、並びに簿価変動の相違(利息配分 vs. 時価差額)を対比させてみればよい<sup>3</sup>。その異種併存性を端的に言えば、伝統的な「会計配分」(フロー志向)と今日の企業会計にみられる「価値評価」(ストック志向)とがある種併存した会計計算という特徴であり、それがさらに業績報告のあり方にも特徴的に現れてきている。

これまでの収支を基礎にした適正な期間損益「計算」が前者の枠組みをその基礎においているといえ、今日の財務実態・財務リスクの「開示」志向会計は後者の枠組みに拠っているといえる。そして後者の(実態)「開示」が前者の(損益)「計算」をいわば“浸食”するというかたちで併存、交錯しているというの、また今日の企業会計の1つの特徴であるといえる<sup>4</sup>。

本稿で取り上げる年金会計も、そうした今日の企業会計の異種併存性という全体的性格のもとで考察するが、さて、今日のとりわけわが国の年金会計はどのような計算枠組みに拠っているのか、そのことを理論的・実証的に検討してみたい。

### III 基本論点—4つの基本問題—

年金会計は長期の将来予測がかかわるので、その会計処理は一見複雑そうに見える。しかし、何が中心で、何が周辺か、それさえ明確になれば、その基本構造はさほど複雑でもない。したがって、何が中心的問題かその問いの設定、とりわけその基本視点が重要になる。本稿では先に述べた問題意識、すなわち今日の企業会計にみられる計算枠組みの異種併存性という基本視点から、以下、4つの基本問題(基本論点)を設定して論じた。

(1)年金債務と年金費用の関係:ストック評価→(評価差額としての)フロー計算か、フロー配分→ストック評価か?利息費用の意味合いは?(2)年金債務の計算仮定(昇級や割引率)の変更・修正にともなう数理計算上の差異、過去勤務債務などの計算枠組み:配分の「修正」か、ストック価値の「再測定」(re-measurement)か?(3)年金資産の時価評価との整合性は?(4)業績報告のIASB案での年金費用の4つのカテゴリー区分の意味合いは?

紙幅の関係上、要点のみ示せば、以下のとおりである。

## 1 年金債務と年金費用の関係—割引現在価値計算の意味あい—

### (1) ストックとフローの関係

年金会計では各期末の年金債務がPVで計算され、その期間差額として年金費用が計算される。一般的に言えば、先に債務としてのストック額が計算され、次にフローとしての年金費用がその増加差額（費用＝負債の増加額）として計算される：ストック評価→評価差額としてのフロー計算（「価値評価アプローチ」あるいは「公正価値アプローチ」：時価測定説）。となると、そこには「フロー配分計算→ストック評価」の配分思考ではなく、逆に「ストック評価→(その差額としての)フロー計算」といった今日の時価会計での価値評価思考がみてとれる。

他方で、年金債務の差額としてではなく、年金費用そのものの計算を先に取り出してみることもできる。すなわち、年金費用は勤務費用と利息費用の合計であり、前者の勤務費用は（退職時に予想される）退職給付額の当期発生分のPVとして計算され、後者の利息費用は期首年金債務×割引率（利子率）として計算される<sup>5</sup>。注意したいのは、先に計算された年金費用を期首の年金債務に加算することで期末の年金債務額が計算される（費用の累積＝負債）ということである：フロー計算→ストック評価（「配分計算アプローチ」：配分計算説、以上は図1参照）。

$$\left\{ \begin{array}{l} \text{年金費用} = \text{期末年金債務額} - \text{期首年金債務額} : (\text{借}) \text{年金費用} \times \times \leftarrow (\text{貸}) \text{年金債務} \times \times \dots (a) \\ \text{期首年金債務額} + \text{年金費用} = \text{期末年金債務額} : (\text{借}) \text{年金費用} \times \times \rightarrow (\text{貸}) \text{年金債務} \times \times \dots (b) \end{array} \right.$$

図1：ストック評価かフロー配分か

	年金債務(ストック)	年金費用(フロー)	ストック評価とフロー計算
(a) 価値評価アプローチ	公正価値	年金債務の期間差額	ストック→フロー:(a)式
(b) 配分計算アプローチ	年金費用の累積	将来支出の見越配分	ストック←フロー:(b)式

### (2) ストック評価かフロー配分か

「ストック評価→(その差額としての)フロー計算」(ストック志向)か、逆に「フロー配分計算→ストック評価」(フロー志向)かであるが、前者であれば、いかに評価するかだけで問題はさほど複雑でもない。しかし、年金債務と年金費用が後者の関係であるとすれば、そのフロー配分の内容が問題となる。端的に言えば、期間配分ということであれば、PV計算を用いずに単純に将来キャッシュフロー総額の期間配分でもいいはずだからである。ここに、フロー志向の見地に立ったとき、PV計算の意味が問われ、そこからさらに利息費用の意味合いが問われることになる。

### (3) 利息費用の意味合い

そこで、フロー志向ないし配分計算アプローチの見地に立ったとき、例えば前回報告で取り上げたリース会計や満期保有目的債券などのケースにおける「利息法」による配分計算と、ここでもPV計算がなされている年金会計のケースになんらかの共通性が見いだせるかを検討した。前者のケース（簿価と簿価変動）に共通してみられるのは、PV計算（現在←将来）とその逆関数（対関係）としての利子配分（現在→将来）であった<sup>6</sup>。このことは、年金費用を構成している利息費用についても、とりあえずは当てはまりそうである（図2参照）。しかし、リース会計や満期保有目的債券のケースがいずれもなんらかのかたちで金融財務活動と直接にかかわっており、それゆえに利息法による利子配分が実態的にも意味のあるものであるのに対し、年金会計がいかなるかたちで金融財務活動にかかわるか、この点が年金会計においてそもそもなぜPV計算および利子配分が用いられるのかが問題となる<sup>7</sup>。

### (4) リース会計との同形性と異質性

年金会計における年金債務と年金費用の関係には、リース会計での利息法の会計計算と「同形」な構造

が見出せる。すなわち、リース会計では①元本部分(固定資産額)の期間配分(将来支出の見越ないし引当配分)として減価償却が、年金会計では同じく元本部分(年金債務)の期間配分(将来支出の見越ないし引当配分)として勤務費用が、それぞれ損益計算書に計上される。また、②利息部分の期間配分についても同様に、リース会計では支払利息として、年金会計では利息費用として、それぞれ損益計算書に計上される(図2)。しかし、リース会計(ファイナンス・リース契約)は金融財務活動に直接かかわっているが、年金会計にどのような金融財務活動がかかわっているか、これが問題となる<sup>8</sup>。

図2：リース会計と年金会計

	①元本(PV)	②利息相当額	③=①+②
リース会計	元本返済額	支払利息	リース料
年金会計	勤務費用	利息費用	年金費用

## 2 年金債務の計算假定—配分の修正か、価値の再測定か—

### (1) 割引率の変更

年金債務の計算における割引率の変更は年金債務額の修正を引き起こす。この増加額(あるいは減少額)が、いわゆる「数理計算上の差異」である。問題は、こうした年金債務の再計算が配分計算の「修正」か(フロー志向：配分修正説)、それとも価値評価の「再測定」か(ストック志向：時価測定説)という点である。年金費用をキャッシュフローの配分とみる立場(配分計算アプローチ)にたてば前者の解釈になるし、他方で年金費用を年金債務の価値評価の差額計算とみる立場(価値評価アプローチ)からは後者の解釈となる。ただ、割引率の変更をいくら繰り返したところで、将来キャッシュフローそれ自体に変更はない。

### (2) 過去勤務債務

先の割引率の変更と同様、退職金規程の見直しも年金債務(ストック額)の変動要因となる。ただ、その違いは将来キャッシュフローそのものが修正されるという点にある。問題の1つはこの将来キャッシュフローそれ自体の修正によって、それ以降のPV計算(分子のキャッシュフロー)も修正されるが、その修正を配分計算アプローチの見地から配分の修正とみるか、それとも価値評価アプローチの見地から債務額の再測定とみるかである。もう1つは、以降ではなく以前の問題、つまり再計算による(過年度の)年金債務の増加額(あるいは減少額)をどのように会計処理するか、端的にはその全額をその期の費用として処理するかどうかである。

### (3) 遅延認識問題

退職給付会計基準では、「過去勤務債務及び数理計算上の差異は、原則として、各期の発生額について平均残存勤務期間以内の一定の年数で按分した額を每期費用処理されねばならない」と規定されている。問題は、それらの「遅延認識」(全額が即時認識されない)が認められる根拠である。過去勤務費用については、周知のとおり、従業員の動機付け(勤務意欲に寄与)による将来収益への貢献(将来収益に対応する費用配分)という点があげられるかもしれないが、問題は退職金規定等の改訂にともなう将来キャッシュフローそれ自体の修正を配分の修正とみるか(配分修正説)、それとも債務額の再測定とみるか(時価測定説)である。先の割引率の変更をその時点での新たな情報に基づく再測定ととらえるなら、ここでも同じく負債の再測定とみるのが整合性ある見方となる。しかし、他方で、ここでも配分思考に基づく配分修正説を明確に否定するだけの論拠があるわけではないし、たとえ時価測定説の見地にたっても、(繰延配分)による遅延認識問題にみられるように、そこでは時価測定が徹底されているわけではない。

## 3 年金債務と年金資産—その整合性は—

### (1) 整合性問題その1

年金資産については、「年金資産の額は期末における公正な評価額により計算する」と規定されている。しかし、年金債務についても、それが公正価値額で計算するとの明確な規定はない。このことは、配分計算アプローチの考え方が依然として否定されない可能性を残している。そこで、年金債務（および年金費用）と年金資産（および評価損益を含む運用損益）のそれぞれの計算枠組みの組み合わせの可能性が検討された。両者をもとに時価評価の枠組みとみる見解（図3のイとロの組合せ）が年金会計の通説的見解かと思われるが、これまでの議論からすれば、年金債務側は配分計算の枠組みであることの可能性は必ずしも否定できない（ハとロの組み合わせ）。

図3：年金債務と年金資産 –その整合性は–

2つの見方	負債と資産	年金債務／年金費用	年金資産／運用損益
(a) 価値評価アプローチ		(イ)	(ロ)
(b) 配分計算アプローチ		(ハ)	(ニ)

さらに、年金会計ではB/S上、年金債務から年金資産を控除した純額が負債（退職給付引当金）として計上され、またP/L上では、勤務費用+利息費用から年金資産の運用収益を控除した純額が年金費用として計上される。このことは、退職給付会計基準という1つの会計基準のなかで、年金債務と年金資産が同じ計算枠組みで行われていることが前提とならねばならないことを意味する。しかし、年金債務と年金費用につき配分計算アプローチの立場が必ずしも排除されないだけに、ここに計算枠組みの“ねじれ現象”（図3のロとハの組合せ）ともいべき非整合性の問題（異種併存性）がでてくる。

### (2) 整合性問題その2

年金資産が時価ないし公正価値で評価されるとなると、(配当、利子などの収益のみならず) その評価損益も運用収益を構成することになり、その予測と実績との差額が数理計算上の差異となる。この数理計算上の差異の会計処理は、平均残存勤務期間内の一定の年数で案分する方法が認められている。問題は、年金資産の時価評価とこの繰延処理との整合性である。(実態開示ではなく) 損益計算としての時価会計にあっては、特定資産の時価評価から生じる評価損益は本来損益計算に計上されるべきであり、それを次期以降に繰延償却するという会計処理とは首尾一貫しない。価値評価アプローチの見地に立つ限りは、発生年度に全額損益計上（費用計上）すべきであろう。

### (3) 整合性問題その3

さらに、もう1つの整合性問題を取り上げた。すなわち、周知のとおり「事業に拘束された」（事業遂行上等の制約のある）有価証券である「その他有価証券」の時価評価差額は損益計算書には計上されず、貸借対照表の持分（資本）に直接計上（直下）される。しかし、年金資産としての有価証券も、退職給付という特定目的のためにだけ投資されている有価証券であるから、同じく事業に拘束されているといえる。前者が損益計算書にはでてこず（純利益計算を構成せず）、後者は先に述べたように利息費用と相殺する形で純利益計算に入ってきている。この相違は、どのような理屈から合理的に説明されるのであろうか。

## 4 年金費用と業績報告（IASB案）－4つのカテゴリー区分の意味あい－

### (1) 2行2列の4つのカテゴリー区分

将来の業績報告に関するIASB案（2行2列様式）においては年金費用についても議論されているが、いみじくも年金費用を構成する各項目（①勤務費用、②利息費用、期待運用収益、③過去勤務債務、④数理計算上の差異）が、そこでの2行2列の4つのカテゴリーにそれぞれ配置されている（図4参照）。したがって、それぞれの配置の理由づけを検討することで、そこに価値評価アプローチと配分計算アプローチの異種併存した1つのかたちをみることができる。それは一言でいえば、異なる計算枠組みのハイブリッ

ド (異種併存) の業績報告の場での1つの現れであるといえる。

図4：年金費用と業績報告 (IASB案) - 4つのカテゴリ配置 -

	(1)インカム・フロー	(2)評価調整	合計
I 営業	①勤務費用	③過去勤務債務	XXX
II 金融	②利息費用、期待運用収益	④数理計算上の差異	XXX
	XX×	XX×	XXX(包括利益)

#### (2)「再測定前利益」と「再測定」-その区別の意味合い-

その後のIASB案(2002年12月)は、コラム区分の名称が「再測定前利益」と「再測定」に変更されているが、そこには単なる名称にとどまらない重要な点が示唆されているように思える。すなわち、「再測定前」と「再測定」を文字通り解釈すると、すべてに「再測定」が前提されているのか、という問いがでてくる。しかし、資産・負債観での(ストックの)「再測定」は理解できても、実現・配分・対応ないし収益・費用観に基づく利益計算(フロー)に配分の「修正」はあっても「再測定」の概念はなじまない。名称変更前の「インカムフロー」と変更後の「再測定前利益」とを比較すれば、端的に言って、その背景に資産・負債観の全面的適用という発想が垣間見える(資産・負債観→資産・負債の再測定→業績測定)。

さらに、トレーディング目的有価証券と減価償却の2つのケースもあわせて取り上げた。とりわけ、トレーディング目的有価証券の評価損益がコラム1ではなくコラム2(再測定)であるという点が注目される<sup>9</sup>。また、減価償却では、それがフロー配分計算の典型ケースであるだけに、なぜ再測定前なのか問題となる。いずれにせよ、「再測定前」と「再測定」とを **comprehensive** するという包括利益には、利益概念としてその計算構造論的論拠が乏しいと言わざるをえない。そこには、理論的土台からの検討よりも、なによりも投資家の意思決定に資するという「有用性偏重」およびそこから出てくる「開示偏重」が現れているように思える<sup>10</sup>。

#### IV 結びにかえて-“純血種”から“雑種”の会計へ-

今日の企業会計の性格、とりわけその計算枠組みの全体的性格には異種併存性、すなわち異なる計算系の併存と交錯の構造(ハイブリッド構造)がみられる。本稿で取り上げた退職給付会計(年金会計)も、そうした今日の企業会計の異種併存性という全体的性格のもとで考察された。とりわけ、年金会計は1つの会計基準のなかで異種併存性がみられる。その意味で、今日の企業会計には二重の意味での異種併存性が指摘される。本稿では、そのことを理論的・実証的に明らかにしたわけである。

ところで、今日の企業会計の全体を何か純粋な概念や統一的な会計観でもって描いて見せようとしても、本稿で取り上げた年金会計にもみられるように、それがけっして容易でないことがわかる。現実の会計ルール集合である会計制度が、単なる集合ではなく1つの秩序だった整合性ある「構造」をもったルール集合であることを期待すればするほど、その困難性を感じる。例えば、動態論の会計世界は損益計算を中心に貸借対照表との動的関係(フロー中心観：利益計算志向)をきわめてエレガントに描いて見せた。それは、それまでの静態論的世界での資産・負債観(ストック中心観：財産計算志向)に一種の革命をもたらすものであったといえる。今日、それにとってかわるパラダイムシフトが起きようとしているかどうかは定かでないが、その動態論的世界観がゆれていることは確かである<sup>11</sup>。

仮に、動態論のような堅固な理論的土台に立つ会計を“純血種”の会計という、今日の会計は、本稿でもみてきたように、異種なるものが併存する“雑種”(異種交配)の会計とでもいうことができ、そこにある種の“戸惑い”と“混乱”を覚える。つまり、今日の企業会計の拠って立つ理論的土台が何であるか

を求めてみても、そこにひとつの論理整合性ある土台 (純血理論) を見出すことは決して容易でない。2つの動力源 (ガソリンエンジンと電気モーター) をもつ「ハイブリッド車」にたとえて言えば、2つの異なる会計——異なる会計観・会計思考・会計目的・会計計算枠組——をいわばその動力にして走行している会計、これが今日の企業会計の現実の姿 (変容のかたち) というわけである。

今日の多様な会計環境にあつては、言ってみれば、純血理論ではその変化に対応しきれない面がでてくるのも否めない。純血種は多様性に弱い、雑種は強いともいえる。問題は、仮に、今日の会計が純血種から雑種 (異種交配) の会計に変容・変質しているとすれば、そしてそのことで少なくとも理論上戸惑いと混乱が生じているのであれば、その出所を明らかにすることが重要になる。そのためにも、計算構造論的分析とともに、それを生み出している制度論的・社会経済的分析が必要となる<sup>12</sup>。

今日の企業会計をある種の“純血論”として再構成する試みは、むしろ重要であろう。ただ、今日の企業会計は、そうした純血論を拒むほどの様相を呈しているというのもまた現実であるように思える。その“異種交配”の現実にあつては1つの説明理論を展開するというのが本稿の基本視点にはかならず、そのことを原価主義会計でもまた純然たる時価会計でもなさそうな年金会計のケースを取り上げて検証したわけである。

(2003年12月15日稿)

#### 注

- 1 拙稿「資産化と利子配分」『会計理論学会年報 No. 17』参照。
- 2 2つの異なる計算系の枠組み比較については、前掲拙稿「資産化と利子配分」39頁参照。
- 3 拙稿「企業会計のハイブリッド構造」(『會計』第162巻第1号、2003年1月)の図表1参照。
- 4 それはいわば (実態・リスク開示志向による) ストック評価のフロー配分への“浸食現象”ともいえる。拙稿「割引現在価値と会計配分」(『経営研究』第53巻第3号、2002年11月)76頁注(26)参照。
- 5 「発生主義」とここでの (収益・費用観を基礎にした) 当期発生分のPV計算 (ある種のストック化) および利息費用計算とのかかわりが検討される必要がある。さらに、先の時価評価アプローチとのかかわり、特に理論的・概念的には資産・負債観と発生主義がどう結びつくかの検討が必要である。
- 6 前掲拙稿「資産化と利子配分」38頁参照。
- 7 特に、年金債務が金融負債ならともかく、非金融長期負債と考えた場合に問題となる。
- 8 これは、一般的にはいわゆる利息法の「全面適用説」の問題性として議論できる。
- 9 トレーディング目的有価証券の簿価決定および簿価変動の性格については、前掲拙稿「企業会計のハイブリッド構造」4-5頁参照。
- 10 基礎概念や全体的な計算構造 (理論的土台) に立って論議されていない1つの現れをここでのIASB案のある種の“混迷”に見ることができ、ここに個々の会計ルールを律する理論的土台の確立の必要性がある。したがって、IASBへの対応については昨今ある種の政治的戦略論もふくめて様々な議論があるが、少なくとも会計アカデミズムの立場からは、それらが基礎にしている理論的土台 (その1つが概念フレームワーク) そのものを相対化できる、よりいっそうの理論的検討が必要となる。今日の多くの会計問題を突き詰めていくと、いわゆる資産・負債観の台頭という今日的会計問題の根っこに行き着くが、その背景ならびに基礎 (注12参照) とあわせて理論的土台の再検討がなされる必要がある。日本会計研究学会第61回大会 (武蔵大学) での討論でも触れたが (『會計』163巻2号、2003年2月、119-23頁)、政治闘争うんぬんの前にまずもって理論闘争に眼をむけるべきであるように思える。
- 11 今日の企業会計にみられる特徴を1つ指摘するとすれば、「企業価値志向の会計→会計 (利益計算) と財務 (財務透明性) の交錯→今日的時価会計」という構図である。
- 12 英米 (アングロサクソン) を中軸にした会計基準のグローバル化現象も、その基礎にある「アングロサクソン・モデル」の本質理解なくしてその真の姿は見えてこない。この点については拙稿「年金会計の計算構造と企業会計の今日的変容」(『駒澤大学経済学部研究紀要』第59号、2004年3月)第7節参照。また、今日的会計現象は、歴史の文脈のなかで、すなわち資本主義経済の具体的な発展過程の一環、とりわけ証券市場の発展過程および株式会社制度の発展過程の一環として捉える視点が重要となる。この変容の基礎にあるものの史的考察を抜きにして、企業会計の今日的変容の真の姿を洞察することはできない。この点については拙稿「時価会計と資本利益計算の変容 (下)」(『経営研究』第53巻第3号、2002年11月)35-38頁、および46頁の注(81)~(83)参照。